

平成 22 年 7 月 20 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

産学連携協力に関する覚書の締結について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、本日、埼玉県立大学（理事長 利根 忠博）と「産学連携協力に関する覚書」を締結いたしました。

本協定は、埼玉県立大学と埼玉りそな銀行が相互に協力を行い、双方が有する人的・知的財産を積極的に活用することにより、保健・医療・福祉分野における産業技術の向上、新事業の創出、研究活動の活性化等を図り、学術及び経済産業の発展に寄与することを目的としております。

本協定の締結により、埼玉県立大学と埼玉りそな銀行は、産学連携の推進や広く地域社会・産業経済の発展・活性化に積極的に取り組んでまいります。

【相互協力にかかる具体的施策】

1. 技術相談等に関する連携

埼玉りそな銀行は、埼玉りそな銀行のお取引先からの保健医療福祉分野等に関するご相談に対し、埼玉県立大学を紹介いたします。また、埼玉県立大学は、紹介を受けた埼玉りそな銀行のお取引先に埼玉県立大学が有する技術シーズを積極的にご紹介いたします。

2. 講演会、セミナー等に関する連携

埼玉りそな銀行と埼玉県立大学は、埼玉県立大学が開催する技術情報に関する講演会やセミナー等を埼玉りそな銀行のお取引先にご案内致します。

また、埼玉りそな銀行は、埼玉県立大学と協議のうえ、埼玉県立大学が開催する技術情報に関する講演会やセミナー等について共催や協力等を実施いたします。

上記の施策以外にも、今後、本協定の趣旨を鑑み、双方が連携することで有益であると思われる事項については積極的に推進してまいります。

以 上